

3 字 監 第 22 号
令和 3 年 8 月 17 日

宇美町長 木 原 忠 殿

宇美町監査委員 平 島 忠 雄

宇美町監査委員 吉 原 秀 信



令和 2 年度宇美町上水道事業会計決算の審査意見について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 2 項及び宇美町監査基準（令和 2 年告示第 1 号）第 15 条の規定により審査に付された令和 2 年度宇美町上水道事業会計決算を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

令和 2 年度 宇美町上水道事業会計決算審査意見書

1. 審査の対象

令和 2 年度宇美町上水道事業会計決算

2. 審査の時期

令和 3 年 7 月 15 日、7 月 27 日、7 月 29 日（3 日間）

3. 審査の結果

令和 2 年度の宇美町上水道事業会計決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書について審査した結果、関係法令に準拠して作成されており、当事業の当年度の経営成績及び当年度末現在の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

4. 決算の概要

(1) 総 括

令和 2 年度宇美町上水道事業会計の決算額は次のとおりである。

収益的収支		(消費税及び地方消費税込)	(消費税及び地方消費税抜)
水道事業収益	A	8 億 4,980 万 9,517 円	7 億 7,454 万 6,277 円
水道事業費用	B	7 億 73 万 5,274 円	6 億 4,569 万 5,464 円
収支差引 (A-B)	C	1 億 4,907 万 4,243 円	1 億 2,885 万 813 円
資本的収支		(消費税及び地方消費税込)	
資本的収入	A	1,796 万 1,000 円	
資本的支出	B	3 億 5,509 万 2,286 円	
収支差引 (A-B)	C	△3 億 3,713 万 1,286 円	

決算規模は、前年度との比較では収益的収入 4,927 万 2,858 円（6.2%）増、収益的支出 3,301 万 2,320 円（4.9%）増、資本的収入 9,174 万 2,222 円（83.6%）減及び資本的支出 7,891 万 1,307 円（18.2%）減となっている。

令和 2 年度は 1 億 2,885 万 813 円の純利益を計上している。これに、平成 31 年度からの繰越利益剰余金 9,053 万 1,318 円とその他未処分利益剰余金変動額 1 億 1,000 万円を加えた当年度未処分利益剰余金は 3 億 2,938 万 2,131 円となる。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 3 億 3,713 万 1,286 円は、建設改良積立金 1 億 1,000 万円、過年度分損益勘定留保資金 946 万 3 千円、現年度

分損益勘定留保資金 1 億 9,746 万 7,236 円及び現年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,020 万 1,050 円によって補てんされている。

(2) 歳入の状況

【収益的収入】

営業収益は、前年度比 873 万 5,606 円（1.2%）増の 7 億 6,377 万 9,141 円、営業外収益は、前年度比 4,053 万 7,252 円（89.1%）増の 8,603 万 376 円であった。

営業収益の増は、水道使用料が 819 万 2,100 円（1.1%）の増となったことが主な要因である。

営業外収益の増は、負担金が 3,495 万 4,000 円（119.1%）の増となったことが主な要因である。

【資本的収入】

資本的収入が減額となった主な要因は、工事負担金の減であり、前年度比 9,839 万 3,000 円（90.1%）減の 1,079 万 5,000 円となっている。

(3) 歳出の状況

【収益的支出】

営業費用は、前年度比 3,206 万 1,373 円（5.1%）増の 6 億 5,572 万 6,033 円、営業外費用は、前年度比 16 万 9,746 円（0.4%）増の 4,360 万 3,503 円、特別損失は、前年度比 78 万 1,201 円（125.1%）増の 140 万 5,738 円であった。

営業費用の増は、原水及び浄水費、総係費、減価償却費などが減となったものの、配水及び給水費の受水費が 4,103 万 1,141 円（15.8%）の増となったことが主な要因である。

営業外費用の増は、企業債利息が 291 万 6,354 円（12.1%）の減となったものの、消費税及び地方消費税が 308 万 6,100 円（16.0%）の増となったことが主な要因である。

【資本的支出】

企業債償還金は、291 万 6,354 円（2.6%）増の 1 億 1,491 万 9,727 円、改良費は 8,182 万 7,661 円（25.4%）減の 2 億 4,017 万 2,559 円であった。

改良費の減は、配水設備工事費が1億769万7,754円（34.7%）の減となったことが主な要因である。

5. 審査の意見

年間配水量は、前年度比2.58%、8万3,739立方メートル増の332万9,010立方メートルであった。有収率は、前年度比0.17ポイント減の89.27%となっており、平成31年度の全国平均有収率89.80%との比較では、0.53ポイント下回っている。

供給単価は、1立方メートル当たり税抜232円95銭で前年度に比べ5円82銭（2.44%）減、給水原価は税抜215円26銭で前年度に比べ1円95銭（0.91%）増となり、1立方メートル当たりの利益額は17円69銭となった。

水道使用料については、新型コロナウイルス感染症の影響により家事用の使用水量が一件一月当たり0.5立方メートル増加となった。

建設改良事業については、配水管布設替工事、量水器の取替工事等が実施された。貴船5丁目の配水管接続工事は、翌年度に繰り越された。

給水申込状況については、468件（家事用457戸、営業用11件）の給水申込みで、前年度の207.5件に比べ260.5件（125.54%）増の申し込みとなった。

水道使用料の収納率については、現年度分97.4%（前年度比0.3ポイント減）、過年度分52.5%（前年度比9.4ポイント減）であった。新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、滞納者への給水停止や催告書の発送を行わなかったことが、収納率の低下の要因と考えられる。

福岡地区水道企業団にて進められてきたダム整備が五ヶ山ダムをもって完了し、一日最大受水量が7,725立方メートルとなった。大規模渇水時など、さらなる安定供給が可能となった。また、他市町への供給水量の融通を行い、経費の削減とともに水源の効率的な運用に期待する。

今後の課題として、老朽化施設及び配水管の更新は、計画的かつ経済的に実施する必要があることや人口減少による使用水量の減少が挙げられる。将来的な料金収入の減少と更新需要の増大に対応するため、福岡県で策定される水道広域化推進プランを契機とした近隣市町村との施設等の共同化を進め、水道事業の健全運営に努められたい。

また、令和2年4月に三郡山系岩盤地下水「河原のしずく」の販売が開始された。今後、地下水の販売のみならず町の活性化に寄与するような取組に期待する。